



2024, 10, 15

No. 076

申12号 2024 年度年末手当に関する申し入れ

2024 年 10 月 15 日 申し入れを提出

- ▶ 全セグメントの増収増益は、組合員・社員が奮闘して実現させた成果だ!
- ▶ その成果を設備投資ばかりに費やさず、組合員・社員へ“真っ当な還元”を行うべきだ!
- ▶ まもなく社員数 4 万人を下回る要員環境で、売上人件費率を対 2017・2018 年度比よりも下回らせる人件費抑制での効率化は断じて容認できない!

>> 要 求 <<

基準内賃金（エルダー社員は基本賃金）の

3.5 ヶ月 + 5 万円

申し入れ事項

1. 2024 年度年末手当については、職場からの奮闘による好業績に踏まえて、基準内賃金（エルダー社員は基本賃金）の 3.5 ヶ月 + 5 万円を支給すること。
2. 「キャッシュフローの最大化」に必要不可欠である「ヒトへの投資」を積極的に行う健全経営の責任を果たし、働きがいのある人間らしい仕事を続けられる真の笑顔を活気あふれる職場を創造すること。
3. 成績率の実施にあたっては、公平性かつ透明性あるものとするべきことから適用者比率を明らかにすること。
4. この要求に対する回答については、2024 年 11 月 8 日までにを行うこと。
5. 支払い指定日は、2024 年 12 月 5 日までとすること。

2017・18年に匹敵する収益！
全組合員で真っ当な還元の実現を！